

第5回世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会会議録要旨

開催日時：令和3年3月30日（火）午後6時30分～午後8時25分

会場：Zoomによるオンライン参加（区職員及び一部傍聴者は教育センター3階大会議室「ぎんが」）

出席者：【学識経験者】糸賀委員長、小林委員、野末委員、平野委員

【区民】福本委員、松田委員、宮岸委員、新垣委員

【区職員】林委員、谷澤委員、進藤委員

事務局4名

傍聴者：12名（会議室8名、オンライン4名）

議事進行：糸賀委員長

< 議事 >

1. 第4回検討委員会の振り返りについて

(1) 第4回検討委員会の会議録要旨の確認

(2) 区議会の文教常任委員会及び令和3年第1回定例会、予算特別委員会における意見の報告（区職員）

- ・直営の立場として、民間委託をした図書館でコストが下がっているが、人件費が削減されてサービスや質が確保されていないのではないか。また、直営でこそ区立図書館の安定性、継続性が担保されるのではないかといった意見をいただいた。
- ・民営化推進の立場として、コスト比較において民間優位は明らかだ、財政再建を目指すのであれば、直営館13館を全て民営化すべきだ。また、民営化に当たっては複合施設に入っている図書館は施設全体を民営化すべきといった意見をいただいた。
- ・その他として、図書館運営に区民や専門家の意見を取り入れるための図書館運営協議会の設置が必要。また、令和4年3月に図書館カウンター下北沢を開設予定であるが、開設に当たっては新規利用者の獲得を目指すべきだ。地域図書館の役割として、地域の歴史資料の収集や地域との連携構築などに、しっかりと取り組むべきといった意見をいただいた。

2. 世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書（案）について

(1) 「はじめに」及び「第1章 区立図書館運営体制の現状及び課題」について

< 主な意見及び質疑応答 >

- ・（委員長）2ページに教育基本法や社会教育法という法律の条文が並んでいるが、資料編に移したい。
- （委員長）1.3に唐突に23区の運営体制の状況が入っており、これは世田谷区だけではなく、23区全体の話なので、1章の最後だと思う。まずは世田谷区のビジョン、課題、評価が出てきて、最後に23区全体はどうなっているという話になる。
 - （区民委員）区の提案資料で気になるのが、他の区でもやっているから世田谷区でもやるというような趣旨がにじむのは、この検討委員会としては避けたい。区の問題と真剣に向き合った結果であるので、23区の運営体制の状況は参考資料に回してもいいと思う。
 - （委員長）いずれにしても1.3にあるのは違和感があるので、場所は考えるようにする。
- （委員長）1.4は民間事業者からの評価報告とほとんど同じ内容で、参考資料とするべき。典型的なのは、18ページの4で、この報告書全体がまず1章で、世田谷区の図書館の現状がどうなっているかをまとめているのに、この18ページの4のところに民間評価事業者による分析評価を踏まえた提言が出てき

ている。これは、検討委員会の提言でなく、民間事業者の提言なので、これを書くのであれば、民間事業者によるものだということがはっきりと分かるような書きぶりにした方がいい。検討委員会の意見なのか、評価をやった民間事業者の意見なのかが分からないので、全部丸ごと参考資料にして、民間事業者は世田谷区の図書館をこう見ていると、それを基に検討委員会がどう考えるか、それが第2章以降に出てくるという構成になっているべきである。

(区民委員) 検討委員会では、民間事業者の評価に対する異論があったので、この評価が本当に正しいのかどうかということ自体にも疑問を感じている。

(学識経験者) 検討委員会が議論した内容ではなく、この評価を基に議論したので、これは参考資料や、大きく囲みの資料として扱うのはいいけれども、完全に別の扱いにして、それを基に検討委員会はどうか考えたかということを書くべきである。

(委員長) ほかに今のところ評価がないので、参考資料にして、検討委員会報告書の本体からは外すべき。あくまで民間事業者はこう評価しており、最後の提言の部分はその事業者が提言していることなので、入っていてもいいが、検討委員会とは別ということが分かる書きぶりに改め、参考資料にして引用することとする。

- (学識経験者) 1.2の1.区政の現状と図書館運営であるが、区の職員がいなければできないような重要な課題に職員を配置しなければならないので、図書館への職員配置が難しいとか、あるいは50代以上の職員が多いから難しいなど、図書館が低い位置づけになっているように感じる。この現状を認めた所与のものとして進めていいのかというのが非常に気になった。

(学識経験者) 運営体制を変えていくことも含めて報告書を出していくと思うけれども、図書館の位置づけが本当に低く見られているような感じがして、低いから運営を変えるというニュアンスはいかかなものかと思う。それよりも、図書館だけの問題ではなく行政の役割というものがすごく変わってきているという、普遍的な一般論でいった方がいい。それで、図書館のような住民サービスを直接提供するところの配置のあり方が変わってきているとした方がいい。

(委員長) 図書館だけではなく、世田谷区全体の問題として、行政のマンパワーが低下しているというように記述、それが図書館にも残念ながら反映されているということで、「図書館の置かれている状況」の前の「区政の現状」のところできつながらるように文章を補いたい。

(2) 「第2章 区立図書館運営体制のめざすべき方向性」について

<主な意見及び質疑応答>

- ・(委員長) 2.1(1) 最初で直営の原則をうたうのは当然だと思うが、ここに地方自治法を引用し、指定管理者制度の紹介をするのであれば、地方自治法第244条の2は、先ほどの教育基本法や社会教育法などを紹介すると合わせて、参考資料に条文を上げておくべき。また、21ページ2.1(3)で望ましい基準を引用しており、これは国の基準で、この問題に深く関わる条文が必要だが、この基準は平成24年12月が最新のもの、平成24年12月改正という言葉を入れなければならない。
- (区民委員) 21ページ、2.1(2)効果的な民間活用で、「民間評価事業者からも直営館の事業推進の進捗や運営水準に、差が生じていると指摘されています」という文章が、評価事業者が評価したことを書いてあり、この検討委員会の出したことを書くべきであるため要らないと思う。

(学識経験者) これは入れてもいいと思う。民間活用ということ自体を、この委員会でも賛否両論あったが、否定している人もいれば、賛成している人もいるのは確かだと思う。民間事業者から出されている調査結果を、どちらに傾けるかという問題はあろうと思うけれども、今判断する材料がこれしかないの

で、ここを持ってくるというのはそれなりに意味があると思う。

(委員長) 検討委員会が独自に評価をして、結果なりエビデンスが出ているといいが、残念ながらないので、民間評価事業者の分析評価を引用して指摘されているという記述になっている。

- (区民委員) 2章でめざすべき方向性が から まであって、それが3章でも同じような構成になっていないように見えるので、2章と3章のつながりが見えにくいと思う。章立てとして、2章と3章が方向性と、3章はそれぞれのサービスごとだとすると、最後にまとめとして、4章で2章と3章を踏まえた提言が出てもいいと思うが、いかがか。

(委員長) 言ってみれば、縦糸と横糸で方向性が違う。2章では、方向性として公共性、専門性の継続、あるいは多様化する地域のニーズへの対応という組み立てになっている。それに対して3章以降は、サービスによる業務分類を細かく分けて、全てを棚卸ししてみたときに、それぞれがどういう構造に分かれているかを基に、2章で出てきためざすべき方向性を実現するには、業務をどう組み立て直したらいいのか詳しく論じているというつながりである。3章でサービスごとの業務分類と、中央館と地域館でやり方が変わってくるという分析をして、3章のまとめが27ページ3.4、区立図書館の運営体制案のまとめに位置づけられているということでもいいと考えている。

めざすべき方向性は、世田谷区の第2次図書館ビジョンをもとに決められており、その方向性を実現するために、業務やサービスを洗い出し、棚卸しをして、中央館と地域館それぞれの役割を分析した結果、3.4、区立図書館の運営体制案のまとめが、委員会の提案として出てきているという構造である。それをもう少し図式的に、模式的に表現したのが、参考というところになっていく。縦糸と横糸という表現を別の言い方をすると、2章で書かれた方向性は、目標で、3章で業務を分け、サービスごとの業務分類をしたのは、手段である。目標を達成するためには、手段を組み替え、手段や体制が整うと、2章で上げためざすべき方向性を実現しやすい提案が出てくるという構造である。いずれにしても、「はじめに」でそういう全体の構造の説明をしたほうがよさそうである。

- (区民委員) 報告書の中では経堂図書館を相当褒め称えている。経堂図書館は、駅前であるから、直営でも高い評価は得られたはずである。さも民営化がいいように取られてしまうのではないかなという懸念がある。経堂に関しては、第三者評価に区民が入っていなかったのも、そこには問題があったはずで、どうしても違和感がある。

(委員長) 委員が言われるのはよく分かるけれども、民間評価事業者からの評価に対して、これを否定できるだけの何か根拠がないとなかなか難しい。あくまでもここでは民間事業者はこう言っていると書いているわけで、検討委員会が独自に評価をできているわけではないという事情もある。その違和感は違和感として受け止めたいと思う。

(学識経験者) 民間事業者の評価については、参考に挙げるにしても、民間事業者という言葉だけではなく事業者名を入れてほしい。

それから、低コストがキーワードになっていていいのか。低コストになる原因は、安価な人件費に頼っているわけで、長い目で見ると、水準の高いスタッフは確保が難しくなってくると思う。ただ、それでも今の直営に比べれば財政水準は高いということなのかどうかを若干書かないと、低コストになる、つまりワーキングプアを生みながらやっているわけだから、何か一言要ると思う。

それからもう1点、21ページの(3)民間活用の注意点で、定型的な業務は民間で、運営管理、事業企画は区が責任を持つという書き方だと、どの管理も定型的なものとそうではないものがあるから、これを分けるとしたら、一部業務委託になってしまう。

(区民委員) コスト面で、梅丘図書館の委託導入の結果、人件費相当額が2600万円程度下がっていると

いう具体的な記述が出ているけれども、経堂図書館は毎年赤字（収支報告で、支出額が収入額（指定管理料）より多くなっている。）であるということ、指定管理料が上がっているということを書かないで、梅丘図書館は2600万円程度の人件費が抑えられたと記載しており、不十分な書き方が見られる。

（委員長）資料編として評価の部分を別立てにするのであれば、評価を実施した企業名は書くべきであるが、この報告書本編には、特定の事業者名は書きにくいと思う。

また、コスト面だけではなく、企業入門セミナー、あるいは民間ノウハウを生かしたサービスの拡充に取り組んでいるということも挙げられている。

委員が指摘された最後の民間活用の注意点は、民間を導入するという説明で書かれているから、指定管理を全部これが指しているというわけではない。

基本的には書き方について、特に21ページの書き方については少し修正が必要だとは思う。

（3）「第3章 区立図書館の運営体制案の検討及びまとめ」「【参考】今後の区立図書館で検討すべき取り組み等の提案」について

<主な意見及び質疑応答>

・（委員長）30ページ以降の【参考】の部分を本文に示さないと分かりにくいと思った。例えば、職員の人材育成計画、29ページで「区職員の人材育成計画等を早急に策定する必要があります」と書いてあるときに、これは「次の【参考】に示すような」や、例示として「【参考】のところにあるような」というような文言を入れないと、これが何を指しているのか分かりにくいので、言葉を補わないとならない。

○（区民委員）検討委員会における具体的な検討結果を区長に提出し、別途具体的検討準備会を設置するのか、この先の流れが分からない。危惧しているのが、区はいつもすばらしい計画、ビジョンを立ち上げるものの、実行が伴わないところがあるところかと思う。せっかくこの委員会として議論したのであれば、委員会として果たすべき責任というものは、参考ではなくて、提言なのではないか。

また、中央図書館の館長に確認で、【参考】の最初のところで、中央図書館としての具体的な年間の行動計画、進捗管理は参考として書かれているが、中央図書館の館長として、具体的にやる気はあるか。やる気があり、せっかく検討委員会として議論をしたのであれば、中央図書館の館長の責任としての意気込みを持った提言であった方が、検討委員会の活動をやった意義があると思う。

（区職員）検討結果を受けて世田谷区で、図書館運営体制のあり方としてどうすべきかを検討して、区の方針をつくり、区議会に示して、その方針を策定して、実行に移していく形になる。

（区職員）図書館の年間計画について、年間目標は中央図書館から各地域図書館に示して実行しているけれども、計画の実行性のチェックなどは不十分どころがある。検討委員会の報告書を受けて、区としてどうやっていくかを検討し、年間計画を示して、中央図書館が計画の実行性のチェックをやっていないといけない。

（委員長）図書館ビジョンについて行動計画、これがしっかりと遂行されているかどうかのチェックも図書館運営協議会で、点検していくという役割を担うのであろうと思う。そこで、館長が取り組んでいないということであれば、この図書館運営協議会が、具体的な助言をしていくことになる。

○（区民委員）検討委員会の議論の大きなポイントが中央図書館のマネジメント力の強化であったけれども、本文の中では29ページに1行さらっと入っているだけで、検討の柱は、図書館運営協議会、それから中央図書館のマネジメント力の強化だったと思う。希望とすれば、中央図書館のマネジメント力の強化の項目をこの中に出して、スポットライトを浴びるような形にした方がいい。また、【参考】の取り組み等の提案は、【参考】ではなく提言、提案で別にした方がいい。

(委員長) 中央図書館のマネジメント力については、26、27ページの表の中でも少し触れているが書き方としては、もう少し分量を割いて強調した方がいい。また、【参考】の扱い方であるが、例えば30ページでは、行動計画やサービス計画を立てて、それを四半期ごとに見直し、外部のチェックも入れて、確実に実行していく、いわゆるPDCAサイクルを回す内容である。どうしても例示やチャートになるので、ほかの3章までの書きぶりとは違うこともあって、【参考】という位置づけにしたと思うが、【参考】ではなく、報告書本体に位置づけるようにしたいと思う。ただし、図や表があるので、本文から随時参照を示すような書き方で、結びつきが分かるような位置づけにしていきたいと思う。

(区民委員) 「はじめに」のところで、「公立図書館は、教育基本法や社会教育法、そして図書館法の趣旨や理念からすると職員が直接運営することが基本です」と、これを入れたことは、とても意義があったと思う。この趣旨にのっとっていくと、特に29ページ2(1)運営体制案の「(指定管理者制度を導入することで)効果が見込める館から、順次導入を図ることが考えられます」と、言い切っているが、この趣旨と反することになると思う。趣旨と完全にかけ離れてしまっているのです、ここまで言っているのか。

(区職員) そもそも「はじめに」で、原則として直営が望ましいという部分は、全ての世田谷区の公立施設の本来あるべき姿だと思っている。だからといって、民間活用が駄目かということ、そうではないという議論を検討委員会の中でできて、民間評価事業者も入れて、客観的な資料としては民間活用が考えられるというデータがあると思っている。その上で、棚卸しなどをした中で、民間に委ねられ、民間で既に実績があるものについては、民間活用はやむを得ないと、この間議論してきた。そのため、29ページのの部分では、このような表現になっていると認識している。

(区民委員) 検討委員会でいろいろな方策が出たと思う。棚卸しにしても、検証をして、実行して、それでもやっぱり直営では無理だというときに初めて、民営化を考えると認識しているから、まず検証が先である。この報告書(案)を見ると、『検証』よりも『民間活用』という言葉が圧倒的に多い。まず検証が大事だと思っているが、いかがか。棚卸しなど、方策というか、方法論、各項目について、詳しくは話し合っていないけれども、一つ一つ検証をしたうえで、どうしても直営では無理だという方向性に持って行ってほしい。

(学識経験者) 検討委員会が始まってからずっと気になっていることは、民間委託が駄目だという理由も分かるが、直営でなければいけないところのこだわりが何なのかである。つまり、本当に住民によりよいサービスを提供するために、専門の人が常時いることが大事だということは、全く納得するが、何より大事なことは、直営であることや公務員であることではない。専門の人材が2年、3年で替わらずに、ずっと長く勤められて、その人のノウハウがたまっていくことが、住民サービスがよりよくなることにつながるので、公務員である必要はないと思っている。というのは、これは図書館の話ではなく、文化施設の関係であるが、そこでも同じような議論になった。住民サービスをよりよくしていくためには、公務員で雇えないのであれば、自治体側が専門的な人材を長くとどめていくために、民間に任せてしっかりと管理をするということだと思っていて、何が何でも公務員でなければならないのか、確認をしたいところであった。

(委員長) 補足すると、確かに教育基本法や社会教育法、そして図書館法では、直営が前提で理念をうたっているが、この法律ができたのは、1950年で、今から約70年前の法律である。この頃には民間でこういう公立図書館を運営するような事業者はいなかった。だから、これは直営で全部公務員がやるという前提でこの法律はつくられた。ところが、そこから50年、半世紀たった頃には、既に行政がやる仕事、別に図書館に限らず、ほかの行政の事務でも、かなり民間がやれるようになってきた。1ページの

「はじめに」のところに書いてあるように、法律ではそうなっているけれども、今度はその50年以上たったときに地方自治法が改正されて、目的を効果的に達成するため必要があると認めるような場合、自治体が認めたときには、指定管理でやることもできると法改正されて、2003年から各地にそういう民営化による図書館がつくられるようになってきた。だから、やはり時代背景も変わり、いわゆる公共セクターと民間セクターの役割分担がこの間に随分変わってきたということだろうと思う。そういうこともあって、1つの選択肢として、民間活用が考えられるようになってきた。それから、世田谷区の場合には、まず目標を掲げて、その方向性を達成するのに、直営だけで達成できるのであれば、当然直営でやるべきであるが、その目標を達成する上で、人材が十分確保できなくなってしまう。これは地方自治体における定数削減というような問題が総務省の方から言われて、公務員の数自体を増やすことはできない。そして、世田谷区の人事採用が、23区一括であるから、世田谷区だけの独自の人事の方針が取れないということもあって、やむを得ない考え方だろうとは思ふ。しかし、区は説明責任をきちんと果たしていけないと、当然、住民の方々は納得しない方が出てくる。そこは大きな課題で、そういう説明責任はもう少し区の方で果たしてほしいと思う。

○(学識経験者) 3章について、29ページがまとめになっている。最初は、4章の構成だったのを、切り詰めたせいか、ここが最後の提案になっているけれども、何かはっきりしない。中央図書館のマネジメント力、統制力をしっかりつくるようなことを目立つ形にしなければならないと思う。27ページの特徴整理でも、例えば26ページの運営体制別の主な特徴の直営のところ、「長期的には、マネジメント力を高め、職員育成を計画的に行うことができれば」で、「できれば」となっている。27ページも「PDCAによる管理をしっかりと行わなければ、地域館の管理が困難」だと書いてあり、こういうところが問題だということで、中央図書館は直営でやるので、一番しっかりした体制にしなければならないということは、この29ページのまとめの中ではかなり強く出さなければならないと思う。

そして、もう一つ29ページで分かりにくいのは、運営体制案の指定管理者のところに、「駅から近く施設規模がある程度大きいなど、その環境が指定管理者制度を導入することで、効果が見込める館から」、要するに、どういう条件だったら指定管理が合うのかという、その条件が、はっきりしていない。次の段落でも、「これまで支えてきた人材が活躍しながら、新たな人材を育成できるように」とあり、ここは誰が誰を、どういう人を育て、どこに配属させようとしているのかがよく分からない。もし指定管理が進んでいくなら、中央図書館にしっかりしたスタッフを集めなければならない。これはどういう職員養成、人材育成のことを書いているのかがよく分からない。要するに29ページは提言として、もっとめり張りがついた形にしなければならない。

(委員長) 29ページは、書きぶりを改めなければならない。中央図書館のマネジメントと、表の箇所、これが直営であることのメリットなので、直営の部分を残し、それによって、この表にあるようなことがしっかりと達成できる。それを、図書館運営協議会のようなガバナンスの仕組みを導入することによって、その実行を着実なものにしていくという考え方だと思う。基本的には文章を書き直すということに対応する。

(区民委員) 全体の印象としては、すごく分かりにくくて、内容全てを検討委員会が言っているかのように取れるところがたくさんあると思う。これはデータ、これは区として掲げている目標、これは民間評価事業者の評価といった形がはっきり分かって、そして検討委員会はその上で提言し、考えたという区別をはっきりしないと、検討委員会の意見ではないという方もいるのではないかというのが第1印象。それで、検討委員会で話した中央図書館のマネジメント力の強化と図書館運営協議会の重要性で、とにかくこの2つがあって、この2つができてからの直営や民間活用という考えを一番最初に上げてきたの

で、もう少し最後のところで強く入れるといいという印象は受けた。

(委員長)確かに全体を通じて、検討委員会の提案や独自の見解と、民間事業者の評価や既にある第2次図書館ビジョンなどの書きぶりが混在していて、大変分かりにくい。そこはもう少し書きぶりを改めなければならない。それから、繰り返し出てきた中央図書館のマネジメント機能、図書館運営協議会の設置、あるいはレファレンスサービスの取組みなどは、もう少し強調して書けるようにしていきたい。

(学識経験者)検討委員会の発言とそうではないところと、全体の見取り図、この構成はこういう構成で書いているというところ、ここも分かりやすくしてほしいと思う。また、最後のところが少し尻すぼみに見えるので、次のアクションはもっと強調してもいいと思う。図書館運営協議会をつくって見直し、評価の仕組みをつくりながらやっていくことや、区はこういうところに気をつけてほしいなど、【参考】ではなく、少なくとも【たたき台】にした検討くらいのことを本文に書き入れて、次のアクションにつなげるようにしてほしい。

それから、これは全体の構成が最初で、メンタルを病んでいる人がいるから職員が足りないといったところから始まっていて、職員体制が区は整っていないので、図書館も民間活用という流れに読めてしまう。長期的、超長期的には、直営が望ましいと最初に書いているのであれば、最終的には直営を目指すということは最後のところで書いておくべきだと思う。23区の制度自体を変えていく働きかけをするぐらいのこともかもしれないけれども、超長期的には直営が望ましいというのであれば、それでどういうことが考えられるか、不断に検討していく必要があるということは書かなければならないと思う。くるくる人が替わるのがよくないわけで、専門職をしっかりと配置して、継続的に働けるということが大事で、具体的には、専門職制度を整えることが最終的には大事なのである。最初の出だしのところと最後のところのつながりという点では、検討委員会としても問題認識しており、ここまでのアクションであるけれども、その先のことも区への宿題として書き入れておくのがいいと思う。一番最初に、直営が本来望ましいと、そこから始まっているから、それを受ける表現が最後に必要だろうということである。

(委員長)前半の指摘、【参考】となっている30ページ以降の扱いについては、本編に含めるが、例示や案である。例えば図書館運営協議会だって、いずれ設置要綱を設けるし、図書館法に定める図書館協議会にするのであれば、これは条例設置である。例えばこういうやり方で人材育成もある、レファレンスもある、そして図書館運営協議会もあるということで、ほかのところとは書きぶりが違っているが、本文に書いて、こういうやり方で考えてほしい、こういう例もあるからというように示す方向で直していきたいと思う。

後半の指摘は、直営が最終的には望ましいと言えるかどうかである。つまりそのためには、人材育成計画をしっかりとやるということで、超長期的に、いずれは全部直営でというようなことが言えるのであれば、書いてほしいが、今や社会情勢がすっかり変わって、パブリックセクターとプライベートセクターの役割分担が変わってしまった。民間でやれるところは民間がやるということに変わってきたところで、区としては人材育成をしっかりとやって、直営でなければいけないところは絶対に直営でやる。それで、区の中でそれが担える人材を育てていくという発想だと思う。

(学識経験者)公務員で直営でとは思っていない。よりよい形があればそれを目指すべきということ。もともと図書館法でいえば、直営しかなかった時代には直営が望ましかったけれども、その当時目指していたこと、つまり直営が目指していたものを実現できるのであれば、それでいいと思う。ただし、最初に直営が本来望ましいと言っているので、超長期的な視点で、よりよい形を不断に見直して目指していくようなことは書いておくべきだろうと思う。

(委員長) どういう職員体制で図書館サービスをやっていくのかよりも、どういサービスを区民に図書館が提供していくのか。それが安定的にしっかりと区民に対してサービスできる体制を考えていくと、どういあり方がいいのかと考える順番である。だから、目指すべき方向性があり、それを達成し、実現して、それが安定的に供給できなければならない。区民に対して安定的に供給できるような体制と考えたときに、どうい職員体制で、どのように民間をうまく使うかである。区が民間を使いこなすべきだと思うので、その仕組みをしっかりと図書館運営協議会なり、いわゆるガバナンスの仕組みとしてつくっていくべきであるという方向性である。

(学識経験者) 多分最初に直営が基本と書いてあるからだと思うので、「直営が基本であった」でいかがでしょうか。しかしながら、今の時代に合わせて、よりよい方向性を目指していくという結論で書けばいいわけであって、「基本である」と書くと、その目指していくところも基本であると見えてしまうというだけのことだと思ふ。

(学識経験者) 最初と最後の関係って、そういうことだと思ふ。当面、民間をうまく使いこなしていくのであるが、将来、それがずっと続くわけではないので、それ自体も不断に見直していく。そのときの精神が一番最初に書いてあるので、もともと法が念頭に置いていたことが直営で実現しようとしていた継続的、安定的な運営であれば、民間を使いこなす見通しが結論で、固定ではないということは書いておくべきだと思ふ。

(区民委員) 人材育成で、【参考】の33ページに取組み案で、検討委員会の共通認識として人材育成、専門性が大事だということは共通認識だと思ふ。参考までに、他の自治体では、例えばキャリア選択人事制度というものがあることが分かった。職員がジョブローテーションすることで専門性がなされないから民間活用、司書を非常勤で雇うなど、枝葉の議論に分かれてしましたが、そもそもは働きがいである。直営が原則の図書館であったので、行政でしか運用ができない図書館体制であれば、そういう人材を育てていく、継続的につくっていくという制度は、ジョブローテーションでは難しいので、キャリア選択人事制度などを検討すべきであるということは、盛り込んでほしい。

(委員長) ほかの自治体に時々あるが、名称は様々である。キャリア選択人事制度のようなものは、現在世田谷区ではあるのか。

(区職員) 現在、仕組みや制度として、特定の専門的な分野にずっとついているような制度はない。しかし、ジョブローテーションにおいて、1つのところで専門的に研さんを積まなければならない部署もあるので、結果的に長く在籍して、その道のプロになっている職員もいる。仕組みとしてはないけれども、実質的には行っている。

(委員長) 新宿区では、そのような制度が、名称は違うけれどもある。図書館で長く働きたい意思を持っていて、それなりに資格を持っている人間は継続して図書館で働けるという仕組みを設けているようなことは聞いたことがある。実際にその制度下で働いている職員、司書は知っているけれども、そういう職員を育てた方が、長く安定して、よいサービスを続けられるだろうと思ふ。そういう制度も、今回の人材育成計画の中に、例示でこういうやり方もあることを書き込んでいきたいと思ふ。

(区民委員) 地域図書館について聞きたいが、地域図書館を委託にするという方向性がこの報告書では見られるけれども、地域図書館こそが区民が足を運んで親しんでいる図書館である。区民との絆もできていると思っている。そういう地域図書館を委託にしようという考え方が、理解できないが、これこそ一番大事なところなのではないかと思っているが、いかがか。砧図書館の利用者懇談会は40年以上、参加と協働という形で区に協力してきたが、これは区だから協力してきた。もし委託になった場合、営利を目的とする事業者と協力をしたいとは思われない。

(区職員)民間の運営であっても区立図書館であることには違いない。地域図書館の運営をどうするかということで、先ほども委員から指摘いただいたけれども、安定的によりよいサービスを区民に提供するための仕組みというところで、地域図書館だから民間でいいということではなくて、安定的にサービスを提供するに当たって、民間に任せることも選択肢としてあるのではないかという議論であったと思う。地域図書館は、身近なところで貸出しするというだけではない。地域の方に気軽に出向いていただいて、そこでも活動して一緒にやるということだと思う。区立図書館であることには違いないので、区の管理の中において地域図書館の役割、地域と交流して地域の人たちの力を借りて取り組むという仕組みづくりで、直営でなければ絶対できないというところについては、違うという認識である。

(学識経験者)委員の発言は残念だと思った。というのは、区立図書館であることは変わらないのであるから、むしろ委員のような区民の人たちが、たとえ民間が代行することになっても、積極的に関わることによって、区立図書館のあり方を目指していくべきだと考える。むしろそういう住民の方たちの協働の場が設けられるように、たとえ民間になっても、それを管理していくのが自治体の役割だと思う。だから、代行しているのが営利の民間だからといって区民の人たちが使わないということは、何か残念な感じがした。それからもう一つ言うと、図書館だけではないけれども、株式会社が様々な自治体の文化施設や、図書館などに関わっている例を知っているが、そもそも営利会社が指定管理者に手を挙げるときのメリットというのは、選定されただけで利益になる。だから、営利的な活動をすると、それは自治体から適切に運営されていないとみなされて、指定取り消しになると思う。そこはもう少し指定管理者で民間が参入してくる意味などを調べて、民間が入ってきても、上手に関わって、いい方向に導いていく、その役割は絶対必要である。先ほどの図書館運営協議会もそうで、住民の人たちが関わっていかないと変な方向に行ってしまうかもしれないので、そういう関わり方こそ大事だと思っている。

(区民委員)議論を聞いていて、そもそも検討委員会で何を議論したのかはどこに書いてあるかとみると、「はじめに」の第5パラグラフで、「そこで本検討委員会では」以下に、「サービスを図るために、どのような形で直営を維持し、どのような形で民間を活用するのか、図書館運営体制に具体的にどのような選択肢が考えられるのか」という記述がある。これだけが検討してきたことではなく、もう少し幅があって、不足しているものは何かとか、どうすればよくなるかということを検討してきたのだと思う。そのためにマネジメント力が大事で、図書館運営協議会が大事だということに言ってきた。この内容では、民間導入するかどうかだけを議論したと捉えられかねないので、もう少しここは増やしてほしいと思う。

(委員長)そのとおりで、内容を増やすに当たってどういうキーワードを入れるといいか、事務局に指摘いただきたいと思う。

(委員長)民間活用に当たっての留意点や、基本的には地域図書館は直営とするべきではないかなど、意見や議論があったということは、報告書の中にも盛り込みたいと思う。最終案としては、再三出てきた29ページあたりをもう少し分量を増やす。この検討委員会で議論されたことと、それから他の研究機関による、民間事業者の評価結果、そして直営と民間活用をした場合のメリット、デメリットなどは、検討委員会が直接検証したわけではなく、そういうところから出された評価結果を基に、検討委員会で議論を深めたというものである。誰が議論したところで、一方、どの事業者が評価結果を出しているのか、その違いがはっきりと読み取れるような書きぶりに改めていく。

本日出た様々な議論、それから案などは記録を確認した上で、私と事務局で、委員の意見、注文を反映できるような報告書にまとめていきたいと思う。

3. 今後のスケジュールについて

(区職員) 本日いただいた貴重な意見や示唆を、報告書の最終案に修正を加えて、事務局でまとめ、委員長に確認いただいた上で、委員の皆様を示していく。

今後、この検討委員会からの報告書を基に、区としてしっかり議論し、議会からの様々な意見も踏まえて、区としての方針案を5月目途に策定し、議会にも報告する。最終的に、区として、区民に喜ばれ、親しまれる図書館のあり方について検討し、全力で取り組んでいく。

(事務局) 委員の任期である5月末までは、引き続き報告書の確認をお願いする。